

序章 公共施設等総合管理計画の背景

1. 計画策定の経緯

愛西市（以下、「本市」といいます。）は、高度経済成長期には人口増加や行政需要の充実に対応するため、多くの公共施設等を整備してきました。しかし、これらの多くの施設は建設から相当の年数が経過しており、今後、改修等を必要とする施設が増加することが考えられます。

一方、本市の財政は厳しい状況にあり、人口減少に伴う税収の減少や、少子高齢化に伴う経費や福祉サービスを充実させるための経費などの増加等、限られた財源の重点的・効率的な活用が求められています。

そこで、健全な財政運営の実現などを基本理念とした「行政改革大綱」を平成18年10月に策定し、また、行政改革大綱をより強固なものとするため、具体的な数値目標を定めた「第1期推進計画」を平成19年3月に策定しました（現時点では平成22年3月策定の「第2期推進計画」、平成26年3月策定の「第3期推進計画」を経て、「第4期推進計画」を平成28年3月に策定しています。）。その中では、合併により重複している公共施設等について、利用目的や地域バランス、地域特性、市民ニーズ等を把握し統合・廃止・用途変更など、施設のあり方について総合的に検討するとしています。

そこで、本市の公共施設の総量や利用状況、経費などについて概要を取りまとめ、市民とともに本市の公共施設の今後を考えていくことを目的に、平成20年に「愛西市施設報告書」を示しました（平成24年改訂）。具体的には、建物としての経過年数や構造などの仕様、施設の管理運営にかかる経費、利用状況などを整理し、現在保有している施設をどうすればよいか、管理体制をどうするかなど検討し、分野別の施設ごとに「施設の配置」、「施設の効率的な管理運営」の方針を示しました。

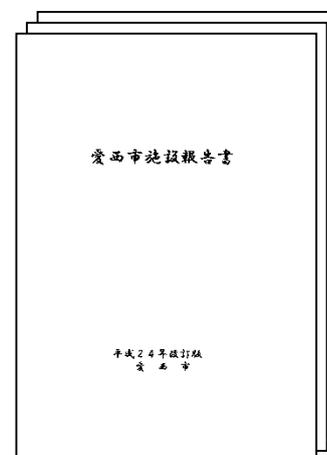
しかし、この方針に基づき効率的な管理運営を進めてきましたが、建設から相当の年数を経過する施設が多くなり、今後は大規模な改修や建替えが必要となるばかりでなく、これらが同時期に集中することが懸念されます。また、少子化や高齢化など社会状況の変化、人口減少とともに



愛西市行政改革大綱
平成18年10月



愛西市行政改革
第1期推進計画
～集中改革プラン～
平成19年3月



愛西市施設報告書
平成20年（平成24年改訂）

に公共施設を取り巻く環境も大きく変化しつつあることから、今後は、将来を見据えた公共施設のあり方について、様々な検討が必要となっていきます。

国の動向としては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、また、「公共施設等総合管理計画の策定要請」が平成26年4月22日に公表されましたので、各地方公共団体は、国の動きに合わせて、速やかに公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まなければならないものとなっています。

特に本市は、平成17年4月1日に佐屋町、立田村、八開村及び佐織町の2町2村の合併により誕生した市であり、合併前の自治体が整備してきた施設は合併による重複も見受けられるため、一定の期間を経て統廃合を進め、本市に見合う施設規模にしていく必要があります。この期間の1つの目安は、地方交付税の合併算定替期間と激変緩和期間を合わせた15年間と考えられ、地方交付税は平成33年度には一本算定となり、平成27年度と比べて約16億円減少することが見込まれています。それまでの早い時期に統廃合などの見通しを立て、施設に係るコストを縮減し、適正配置を推進していく必要があります。

このような背景を踏まえ、公共施設等を効率的かつ計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担の軽減・平準化をするとともに、公共施設等の最適な配置の実現を推進し、市民福祉の維持向上を図っていくことを目的として、市内にて開催した愛西市公共施設等マネジメント検討部会を通して検討を行い、平成27年4月に「公共施設等マネジメント基本方針（素案）」を策定し、公共建築物の縮減目標等を定めました。

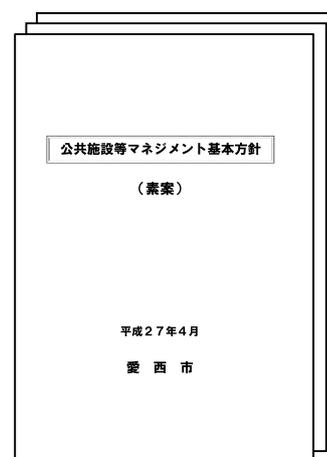
本計画の作成は、公共施設等マネジメント基本方針（素案）を受けて、本市が保有する公共施設等（公共建築物、インフラ施設）を対象に全体の状況を把握することで、長期的な視点による公共施設等の更新・統廃合、安全性の確保（点検・診断等の実施）、機能性の維持、長寿命化等を図るための基本的な方針を記載した総合管理計画の行動計画を作成し、その後の個別施設計画に円滑に移行できるようにすることを目的としたものです。



インフラ長寿命化基本計画
平成25年11月



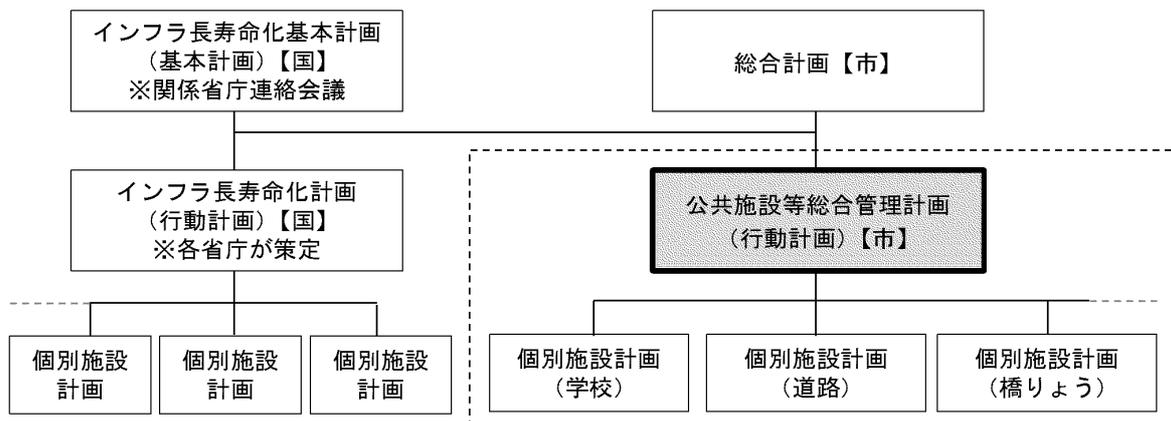
公共施設等総合管理計画
の策定要請
平成26年4月22日



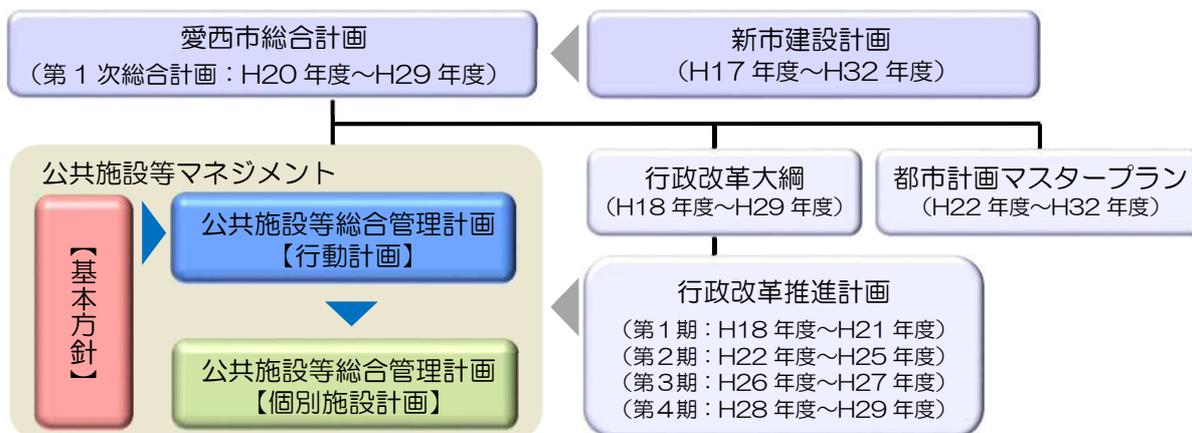
公共施設等マネジメント
基本方針（素案）
平成27年4月

2. 計画の位置付け

本計画は、「愛西市総合計画」の下位計画として、公共建築物、インフラ施設（道路、橋りょう、上下水道）の統廃合や長寿命化、効率的・効果的な維持管理等の取り組みを推進するための計画です。加えて、本計画は、公共建築物やインフラ施設に係る個別施設計画の上位計画として位置付けます。



また、公共施設等マネジメントは、総合計画に限らず行政改革大綱や都市計画マスタープランとも関連しており、「公共施設等マネジメント基本方針（素案）」は公共施設等マネジメントにおける基本方針と位置付けています。本計画は、基本方針の中で掲げた公共建築物の縮減目標等を達成するための行動計画の方針を示すものです。



3. 計画の対象

本計画では、次のとおり公共施設等（公共建築物、インフラ施設）を対象とします。

